

第7章 計画の推進に向けて

1 推進体制の充実

本計画を推進するため、その中心的な役割を担う大川圏域地域自立支援協議会の充実を図るとともに、具体的な施策実現のため、必要な連携に努めます。

また、本計画を推進し、障がいのある方が住み慣れた地域でともに生活し、活動できる社会を実現していくためには、市民をはじめ、障がい者団体、ボランティア団体、社会福祉協議会、民生委員・児童委員など多くの地域関係団体・機関の参加と行動が不可欠であることから、それらの関係団体・機関と相互に連携を図り、計画を推進していきます。

2 計画の実施状況の点検・評価

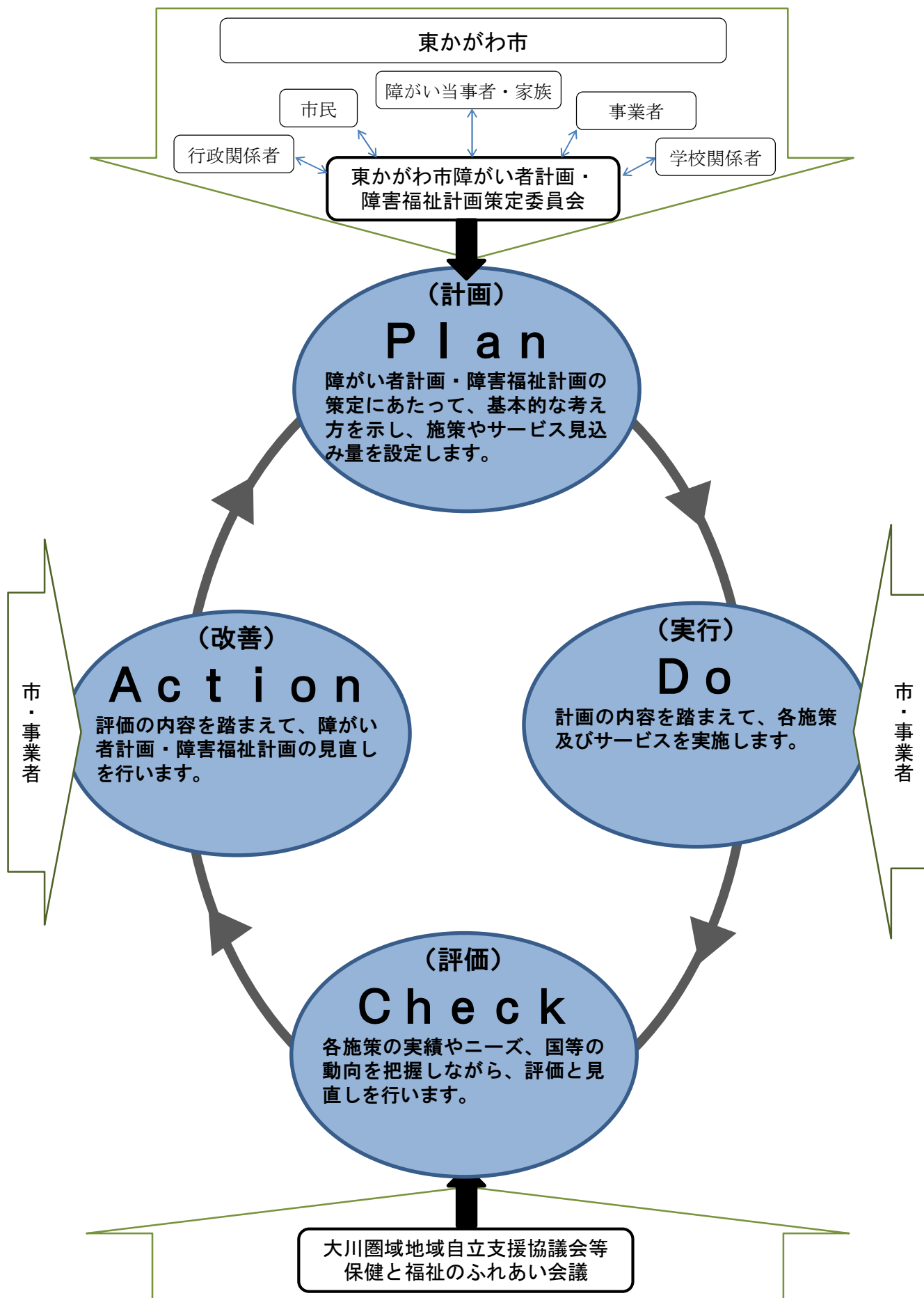
計画の進み具合や実施状況を、分かりやすく点検し、その結果を検討し評価をする作業を地域自立支援協議会が行う際に、民間企業等が、製品の品質向上や経費削減を検討する際に広く用いている「PDCAサイクル」の考え方を利用します。

「PDCAサイクル」とは、計画（Plan）を実行（Do）し、評価（Check）して改善（Action）に結び付け、その結果を次の計画に生かすプロセスのことです。計画の実施状況の点検では、計画推進のための実施方法の検討が（Plan）で、実施が（Do）となります。

このような考えの下で、計画推進のため、「PDCAサイクル」によるマネジメントの考え方を活用して、今回の計画の実施状況について、地域自立支援協議会や「東かがわ市保健と福祉のふれあい会議」の場において、毎年、点検・評価を行い、その結果を公表します。

また、地域自立支援協議会の評価結果を踏まえ、障がいのある方々のニーズに沿ったサービス体制の見直し、必要なサービスの創設などの検討を行い、個々に対応するきめ細かな施策（計画）が進められるよう努めます。

【PDCAサイクル】



3 サービス提供事業者の確保

障がい者の社会参加の促進・障害福祉サービスの充実のため、新たな事業所の参入支援を行うとともに、既存の事業者の育成、サービス提供事業者の安定確保に努めます。

4 国・県・周辺自治体との連携

施策の推進に当たっては、国や県の制度を積極的に活用して、その充実を図るとともに、より効果的に施策を推進するために周辺自治体との連携に努めます。